

「神奈川県、一般社団法人神奈川県建築士会及びかながわヘリテージマネージャー協会との連携と協働に関する基本協定」に基づく具体的な事業

神奈川県、一般社団法人神奈川県建築士会及びかながわヘリテージマネージャー協会との連携と協働に関する基本協定第 3 条の規定に基づき、具体的な事業を定めるものとする。

(1) 歴史的建造物等の保全活用に関すること

- 県民等からの相談対応
- ヘリテージマネージャー（邸園保全活用推進員）等の派遣・調査及び提案
- 文化財保護法第 57 条第 1 項に基づく登録及び建築基準法第 3 条第 1 項第 3 号に基づく条例の制定に係る支援

(2) 歴史的建造物等の普及啓発に関すること

- ヘリテージマネージャー大会
- 活用事例の紹介

(3) 歴史的建造物等の各種調査に関すること

- 歴史的建造物等の現況調査
- 歴史的建造物等の活用事例の調査

(4) ヘリテージマネージャー（邸園保全活用推進員）等の技術向上、育成に関するこ

- 研修等

(5) 関係機関との連携に関するこ

- 全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会
- 市町村

(6) その他、歴史的建造物等を活かした地域づくりの推進に関するこ